

令和5年3月31日

お客さま各位

信用組合 広島商銀

カードローン規定等の一部改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
令和5年4月3日(月)より、下記のカードローン規定等の一部改定しますので、お知らせいたします。

記

1. 改定内容

商品名	保証会社	改定概要
カードローンステップ	全国しんくみ保証(株) 再保証会社 (株)オリエントコーポレーション	第10条(即時支払) 相続の開始があったとき→ 削除
ショーギンカードローン	三菱UFJニコス(株)	第8条(即時支払) 相続の開始があったとき→ 削除
イージー1	三菱UFJニコス(株)	第8条(即時支払) 相続の開始があったとき→ 削除
ビジネスサポート200 おまとめフリーローン	アイフル(株)	第12条(期限の利益の喪失) 相続の開始があったとき→ 削除
クイックカードローン	(株)ジャックス (旧(株)ジーシービー)	第8条(即時支払、解約) 相続の開始があったとき→ 削除

2. 改定後の規定が適用されるお客さま

- (1) 令和5年4月2日(日)以前にご契約いただき、契約継続中のお客さま
- (2) 令和5年4月3日(月)以降にご契約いただくお客さま
- ※「ショーギンカードローン」「クイックカードローン」の新規の取り扱いは行っておりません。

3. お問い合わせ先

本件についてご不明な点等がございましたら、お取り扱いのある営業店までお問い合わせください。

以 上